

会 議 録

名 称	令和7年度第4回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 次期総合計画（案）について 第2号 答申について
開催日時場所	令和7年11月19日（水） 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室
出席者委員	石原 みさ子、江口 孝、大場 諭、小高 正浩、朽木 量、 小林 俊之、紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、羽石 聡、 藤井 敬宏、細田 伸一、松永 鉄兵、松丸 陽輔、丸金 ゆきこ、 山崎 文代 ※敬称略  計16名（欠席6名）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 委員名簿</li> <li>・資料2 次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）</li> <li>・資料3 次期総合計画の体系について</li> <li>・資料4 市川市総合計画（案）についてのパブリックコメント実施結果</li> <li>・資料5 市川市総合計画（案）</li> <li>・資料6 市川市総合計画の策定について（諮問）（写し）</li> <li>・資料7 答申（案）</li> </ul>
特記事項	

## 開会

○藤井会長：それでは、ただいまより「令和7年度 第4回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、6名が欠席とのことですが、現在、半数以上の委員が出席しておりますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたします。

(異議なし)

○藤井会長：次に、会議の公開についてでございます。

会議につきましては、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨が定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：現在傍聴人はございません。

○藤井会長：それではこのまま進めさせていただきますが、傍聴者が来られましたらその旨を事務局よりご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に会議録についてでございます。事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人の方にご署名をいただいております。

50音順でお願いしております。今回、大場委員と小高委員のお二方をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日は議事ということで、これまでご検討いただきました総合計画の基本構想、基本計画に関わるところが、大詰めに迫って参りました。

全体像が固まって、これからスケジュールをご説明いただきますが、計画案という形で進めていくという、最終的な皆様のご判断をいただくということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題の第1号次期総合計画（案）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長

おはようございます。企画課長の富永でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題第1号についてご説明します。

はじめに、資料2「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。

赤枠の部分が、本日の議題にあたります。

本日は、議題第1号で、パブリックコメントの結果報告とそれを踏まえた、最新の計画案についてを、議題第2号で、答申の内容についてを、ご審議いただきたいと考えております。

次に、下段の青枠部分をご覧ください。

本日の審議会を踏まえ、「次期総合計画（案）」を修正した後、令和8年2月の市議会定例会にて、議案として提案し、議決を得たうえで、計画を確定させたいと考えております。

スケジュールに関しては、以上となります。

続きまして、資料3「次期総合計画の体系について」をご覧ください。

こちらは、次期総合計画の体系の案となっており、これまでも複数回ご確認いただいている資料でございます。本日は計画の構成のみ再度ご説明させていただきます。

最上段の「基本構想」は、25年間で目指すまちの姿である「将来都市像」と、将来都市像を実現するための「基本目標」で構成します。

「将来都市像」は、「いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して和がつながるまち いちかわ」、副題として、「住み続けたいまちを次世代へ」とする予定です。

中段の「基本計画」は、計画期間を9年間とし、「基本構想」を実現するための施策を定めるものです。

最下段の「実施計画」は、計画期間を5年間とし、具体的な事業を定めるもので、基本構想・基本計画が確定後に検討してまいりますと考えております。

計画の体系については、以上となります。

続きまして、資料4「市川市総合計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果を、お手元にご用意ください。

先日、事前に送付させていただいた資料は、パブリックコメントの実施期間中のもので、11月14日時点の資料となります。審議にあたっては、本日お配りした資料をご確認ください。

パブリックコメントの実施期間は、令和7年10月18日から、11月16日までの30日間とし、ご意見を提出していただいた方の人数は14人、件数は、計42件となりました。

ご意見への対応としては、

- ①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するものが11件、
- ②今後の参考にするものが25件、
- ③ご意見の趣旨や内容について、考えた方を盛り込み済みであるものが6件、
- ④その他は0件

となりました。

大変申し訳ございません。ここで1点修正がございます。恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

5番の市の考え方の部分でございます。ご意見を踏まえ、というところでございますが、「ご意見を踏まえ、読み手が理解しやすい文章に修正します。」そのあとに、「計画内容が確定した後わかりやすい地図や写真を掲載します。」と記載しておりますが、誤植でございます。大変失礼いたしました。以上でございます。

いただいたご意見は、読み手を考えた文章の改善に関するもの、計画の評価に関するものや、ご自身の身近な課題に関するなど、多岐にわたりますが、本日はお時間の関係から、計画案に反映したご意見のみ、資料5「市川市総合計画（案）」をご確認いただきながら、ご説明させていただきます。

まず、資料4の2ページのNo. 3のご意見についてですが、資料5の計画案3ページの地図をご覧ください。

この地図に記載されている「市川市」という文字の配置を都心20Km圏内に入れるべきというご意見を踏まえ、計画内容が確定したのち、適切な配置に変更するなど、読み手にわかりやすい地図を掲載いたします。

続きまして、資料4の2ページのNo. 4からNo. 9のご意見について、資料5計画案の4ページの網掛けの部分をご覧ください。

読み手の理解が得られるよう、難しい固有名詞の解説や現在の地名を入れるなど文章の改善が必要であるとのご意見を踏まえ、歴史博物館の学芸員の意見も聞きながら、読み手が理解しやすい文章に変更いたしました。

また、計画内容が確定したのち、地図や写真を掲載して、よりわかりやすくなるよう努めます。

続きまして、資料4の3ページのNo. 10のご意見について、資料5計画案の5ページの網掛けの部分をご覧ください。

文言の統一性の観点で改善が必要であるとのご意見を踏まえ、修正前は「年少人口と生産年齢人口割合」であった文章を「年少人口と生産年齢人口の割合」に修正いたしました。

続きまして、資料4の7ページのNo. 19のご意見について、資料5計画案の23ページの網掛けの部分をご覧ください。

「まちの一体感の醸成」について、読み手の理解が得られるよう、改善が必要である、とのご意見を踏まえ、前半の文章において、修正前は「まちの一体感が醸成されにくい状況」としていた部分を「地域のまとまりが感じにくい状況」に言い換え、後半の文章に、「地域の結びつきを強化」することを追加し、この課題の解決に向け取り組むといった記載としました。

資料4の12ページのNo. 31のご意見について、資料5計画案の96ページの網掛けの部分をご覧ください。

国や県の動向に足並みを揃え、総合計画において、EBPMの活用を明確に位置付けるべきである、とのご意見を踏まえ、「4. 成果指標」に関する説明文書に、EBPMに取り組む姿勢を明示するとともに、各施策の進捗状況や効果を分析・検証しながら、必要な改善に取り組む旨の記載を追加いたしました。

続きまして、

資料4の13ページのNo. 36のご意見について、資料5計画案の102ページの網掛けの部分をご覧ください。

施策「32 広報広聴・魅力の発信」に関する指標について、より効果的な指標を設定する必要がある、とのご意見を踏まえ、「パブリックコメント1案件あたりの意見件数」を指標として、追加いたしました。

パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえた、計画案の修正等に関する説明は、以上となります。

その他、統計数値の更新等に伴うグラフの差し替えや言い回しなど修正を行った箇所についても、計画案を網掛けにしておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、パブリックコメントでいただいたご意見のうち、ご自身の身近な課題など、個別具体的なご意見につきましては、各分野の個別計画や事務事業の検討に活用することとし、関係部署と共有していきます。

本日は、次期総合計画のうち、基本構想及び基本計画につきましては、最後の審議の場となります。委員の皆様にご自身の専門分野を中心に計画案をご確認いただきながら、多角的なご意見・ご質問を頂戴したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

議題第1号については、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいまパブコメを踏まえてということで、計画案の修正という形でご説明をいただきました。それではこれからは、皆様方に最終的にご提示いただいた内容につきまして、ご質問ご意見等を承って参りたいと思います。どの観点からでも結構でございます。いかがでございましょうか。

○事務局：事前に紺野委員より、1件ご質問いただいておりますので、ご紹介させていただきます。資料4のパブリックコメント実施結果の13ページ、No. 36をご覧ください。

意見No. 36を踏まえて、パブリックコメントに関する成果指標を追加したが、現在の指標24件はいつ時点のパブリックコメントの件数となるのでしょうか。

また、4倍強の100件という数値目標について具体的な達成施策はあるのかを教えてください、というご質問をいただきました。

こちらの回答ですが、パブリックコメントの意見件数につきましては、現在把握可能な直近の実績である令和6年度のパブリックコメント実績を採用しております。

24件の算出方法につきましては、令和6年度実施したパブリックコメントの案件数が8件。いただいた意見の合計が189件。

よって、1件当たりの意見の平均件数が23.6件となりますので、小数点以下を四捨五入して24件として設定したものでございます。

数値目標に向けた具体的な達成施策については、恐れ入りますが計画案の95ページをご覧ください。

主な取り組みの方向性の(1)広報広聴活動の充実において、市民ニーズに対応した事業を展開するため、市民の意見や提言を聴く機会を設けるとともに、多様なツールを活用した積極的な情報発信により、本市の更なるPRを図る旨を記載し、今後の方向性を示しております。

現在におきましても、広報広聴活動を充実させるための検討を進めており、市公式SNSによるパブリックコメントの周知を、令和7年度より開始いたしました。

今後も効果的な周知方法の検討を行い、数値目標の達成に努めて参ります。以上でございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

それでは事前にいただいた案件も含めまして、また追加等でご質問等ございましたらと思いますが、いかがでございでしょうか。

松永委員、どうぞ。

○松永委員：パブリックコメントの実施結果を見ていると、コメントのところに「過去に審議会に提出した資料を見ます」というコメントが結構入っているところがありますが、パブリックコメントのときに、過去に提出した審議会の資料も見ることができるようなものだったのでしょうか。

新しい総合計画では、こういうものがなくなっていますという意見がありました。

パブリックコメントの意見としては考えづらいと思います。何でこのような意見が入っているのかなと思いました。これは何かそういうプロの方がいらっしゃるのでしょうか。

○富永課長：過去の審議会の資料に関しましては、企画課のホームページ上で、その当時の審議会の資料をすべて公表させていただいております。

パブリックコメントをご覧いただいた方が、パブリックコメントの資料と併せて、過去の各審議会の資料を見て相違を確認するという事は可能でございます。

○松永委員：はい、わかりました。

○藤井会長：熱心に勉強されてコメントをされた方ということですね。

その他いかがでございでしょうか。どうぞ、細田委員。

○細田委員：松永委員同様、コメントがすごいなと思いました。

少し離れた内容になりますが、こちらの資料5の102ページ。一番上の観光入込客数の目標がありますね。観光入込客数を考えると、大抵の場合はその観光客による経済効果というようなものは大体、1つのまとまりとして考えるべきだと思います。

480万人。10年後ですかね。その算出根拠とそれによる経済効果はやはり考えるべきだと思いますが、その辺のところはどう考えているのでしょうか。

○藤井会長：はい。事務局いかがでございますかね。

○細田委員：もう少し補足します。

観光入込客数435万人ですか、これは非常に大きな数だと思います。

ただ市川市は、都心にも隣接しているところで、観光資源があるかということ、いわゆる観光地と呼ばれる場所と比べると、わざわざ遠くから来るようなところでもないのではないかなと私自身今回は、考えるところです。

その435万というのはどこから算出するものか。例えば、年に1回の花火であれば、そのときの乗降客数、バスの利用客数がわかりますよね。とはいえ、それは400万人もいないわけで、この算出してきた数字の根拠をまず教えてください。

○富永課長：企画課長でございます。

ご質問について確認をしてからご回答させていただければと思います。

○朽木副会長：今の細田委員の質問に関連して、経済効果とおっしゃられたと思いますが、経済効果を算出するためには産業連関表が必要になります。

その産業連関表は、実は10年ほど前になりますけれども、市川市の産業連関表は1回作られています。

それ以後作られていません。産業センサスがそのあと、もう何回か新しいセンサスが行われているのですが、アップデートはされてないと思います。

このため、その古い産業連関表に基づいて経済効果を算出することは可能かとは思いますが、逆に言うともう新しいデータに付随するような産業連関表のアップデートが行われないと、実質的に算出していくのはなかなか難しいと思います。

もう1つは先ほどのご質問に関連しますが、観光入込客数として行事等、或いは公民館等の多分来場者数とかが算出根拠になっていると思いますが、それらで実際に入場料とかでわかるものはあると思うんですけども、逆に言うと、それらのところの初期値ですね観光入込客数が1ヶ所にどれぐらいお金を落とすかという初期値が分かると、その経済効果が算出できますが、その初期値の出し方が少し難しいかもしれないです。

産業連関表をそういう意味では、今後に向かってアップデートされるようにしたらいいのではないかというのが付随した意見として、産業連関表のアップデートをご検討いただければということでございます。

この件に関しては、千葉商科大学のことで恐縮ですけども、千葉商科大学と市川市の包括連携協定の中で、産業連関表のアップデートということは繰り返し候補には挙がっていますが、なかなか実施に至っておりません。

それをアップデートしていただければ、十分、今後正確な算出ができるようになってい

くのではないかと思います。以上です。

○**細田委員**：ありがとうございます。大変貴重なお話ありがとうございます。

観光の話にまたなってしまいますが、この400万以上というのはすごい数で、市民まつりはおそらく市川市で一番大きいお祭りですが、それでも3万5,000人ぐらいではないでしょうか。その多くはおそらく市川市民だと思います。

市川市民がお祭りに来て、飲食も行いますが、その地域のお店に散らばってそのあとさらに地域にお金を落とすことは考えにくいと思います。

それに対して、花火などは外部からの参加者がかなり多く、家に帰って、地元に戻るよりは市川市で飲食することが多いと思われ、一時的な効果は高いと思います。

先ほど副会長からも、公民館などの利用客数なども算出する際には合わせているということ。ほとんどの場合は市川市民の場合であり、そのままその地域で経済活動をするというのは、考えにくいのではないのでしょうか。総合的に考えると、この400万という数字はかなり大きな数字だと思うので、確認した次第です。

○**富永課長**：企画課長でございます。確認できたものについてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほどの観光入込客数の件ですけれども、これは所管部が県に報告している内容でございます。例えば、道の駅、それから花火大会、先ほど細田委員がおっしゃった通りです。あとは、中山法華経寺にいらっしゃる方を集計しておりまして、その所管部から千葉県へ報告をしております。その数字というものが実際に令和6年度に出てくるこの延べ435万7,902人という数字になっていることとなります。

指標の解説のところ、資料5の102ページでございますが、こちらの出典元の記載が抜けております、すみません。

今書いてある指標の解説のところは観光地の、行事・催事、それからイベント等への訪れた人の数としか書かれておりませんが、ここに出典元を明記させていただければと考えています。

千葉県観光入れ込み調査報告書というものがございまして、そちらに令和6年の数字が載っている状況でございます。

今わかっている状況の報告は以上になります。

○**藤井会長**：どうもありがとうございました。その他いかがでございますか。大場委員どうぞ。

○**大場委員**：細かいことですが、資料の5ですね、98ページの中段に社会保障・生活困窮者の指標の解説で、一番下から2行目。「そう思う」と回答した市民の回答の横に、他は米印が入っていますけれども、ここだけ入っていないことに意味はあるのでしょうか。

○**藤井会長**：事務局確認取れますか。

○**富永課長**：今の藤井会長のご質問にご回答いたします。98ページの社会保障・生活困窮者のご質問ですけれども、恐れ入りますが102ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

この米印の部分、その選択肢のところに、注釈がございます。選択肢の「そう思う」、

「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「ややそう思わない」、「そう思わない」のうち、肯定的な回答は「そう思う」「ややそう思う」とするというような形に明記させていただいております。こちらの社会保障・生活困窮者に関しましては、このいわゆる米印を採用せず、この質問に対して、社会保障の不安を感じているかという質問に対しては「そう思う」と、「ややそう思う」というような形の説明になっておりますので、ここはあえて米印を抜かさせていただいた次第です。

○藤井会長：不安を感じるという形で、否定的なところへの賛同意見の選択肢のため、その他の米印とは別の扱いをしたと、そういうことですね。

○大場委員：もっとわかりやすくしてもらいたいです。

○富永課長：大場委員のご指摘を踏まえて、ここは見直したいと考えております。

○藤井会長：そもそもなくてもいいのかもしれないというところも含めてご検討いただければと思います。はい。その他いかがでございますか。石原委員どうぞ。

○石原委員：101ページの一番下の方、農水産業があります。そのすぐ上に経済・商工業・雇用とあります。経済・商工業・雇用の方は、市内事業所数が出ていますが、農水産業の方は市民の割合になっています。

どうして農水産業は市内事業者数が出ていないのか、出していないのか知りたいです。

市川市は、例えば農家とか野菜とかいろいろ漁業もあるわけですが、どんどん農家が減ってきていてそれをどう守るかっていうことも課題になっております。

そういった事業者数が出ない、というそういった部分が埋もれてしまうのではないかとこの懸念がありましてご質問いたしました。

○富永課長：すいません。石原委員に確認ですけれども、今の質問は農水産業のところの指標に関して、市内の農業の従事事業者数を入れていないことへのご質問という理解でよろしいでしょうか。

○石原委員：はい。私は入れたほうがいいのではないかと思いました。

○富永課長：ありがとうございます。その点につきましては、所管部と確認をいたしますので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○藤井会長：はい。それでは検討するというところでございますね。はい。その他いかがでございますでしょうか。丸金委員。

○丸金委員：資料5の内容に関する意見、要望でも大丈夫でしょうか。

3項目ありますが、まず48ページの平和・国際交流のところですか。

こちらの現状と課題の2項目目に核兵器廃絶平和都市宣言と入っています。これはよく出てくることですが、その他にも市川市は平和にかなり力を入れていて、2009年

の11月には平和市長会議に加盟しております。今年の6月17日には、日本非核宣言自治体協議会へ加入しております。こういったこともぜひ加えていただきたいと思います。

○富永課長：企画課長でございます。丸金委員、ご意見ありがとうございます。

所管部とその部分は確認し、今の2点の何を入れるかについて検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○丸金委員：次ですが、52ページの消防に関してなんですけれども、こちらの現状と課題の3項目目の救急出動件数とはじまるところです。最後のところにAEDの普及が進む中で、

救急現場に居合わせた人、バイスタンダーによる応急手当の実施率の向上が必要だとあります。

ここをもう1歩踏み込んだ表現をしていただきたいと思います。

救急現場に居合わせた人、バイスタンダーが応急手当を行うことが当たり前となる土壌づくりを推進することが重要です、ぐらいにもっていただけたらなと思いました。

こちら消防に関してもう1点、53ページ、主な取り組みの方向性のところで、

(1)の消防力の強化、ひし形になっているところの1つ目。

消防人員の確保、職員の技術向上に向けた各種訓練、研修の実施とありますが、消防人員の確保ということは、具体的にどうやって確保していくのかということにもう少し踏み込んでいただきたいと思います。

前々回のこちらの審議会でも申し上げましたが、消防職員の定数の増員が29年間されていません。

平成8年、最後になんですけれども、その間、市川市の人口は約5万3,000人増えております。それにもかかわらず、全く増やされておられません。こちらもぜひ踏み込んでいただいて、消防職員の定数増員という文言も入れていただけたらなと思います。

○富永課長：企画課長でございます。

52ページの3つ目の件ですね、消防の所管部と確認をしたいと思います。

あと消防人員の確保についてでございますね。これについてご意見いただいていることは、重々承知しております。

市の職員構成等がありまして、なかなか難しい問題があるのかなというふうに考えているところがございます。

しかしながら、消防というものはやはり市民の皆様の生命を守るものなので、しっかり確保していかなければならない。そういう点で書かせていただきました。ここは非常に難しい問題ではあるんですけれども、1度協議して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

○染谷次長：今の丸金委員からのご質問の人員の話のところなんですけれども、こちら消防人員の確保を取り組みの方向性として書かせていただいております。

例えば定員、もともとの定員増であったり、あとは機材とその人員のバランスといった問題もございます。

そういった内容につきまして具体的な事業内容に踏み込んでくる部分かと思っておりますので、

そういったところにつきましては、実施計画ですとか、個別の計画の方でも書かせていただくように調整をしたいと思っております。

○藤井会長：はい、よろしいでしょうか。

ちょっと今の関連ですけれど、事務局のところでも検討すると話がありました。

先ほど応急手当等の実施といったところで、当たり前というキーワードで、そういった思いは、とても共有できますが、行動規範としてそこまで現状認知として、今社会的にそういう状況にあるかどうか、これについても、ぜひ事務局の方でご検討いただいて、この表記が可能かどうか。それはちょっと言い過ぎかといったところも出てくるかと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

それでは丸金委員、どうぞ続けてお願いします。

○丸金委員：最後に94ページの広報広聴・魅力の発信についてです。こちらの現状と課題の2項目目のSNSに関する記載がありますけれども、最近、インスタグラムやフェイスブックのなりすましの問題がすごく多いです。

本市の公式のインスタグラムアカウントになりすましのアカウントが最近出現しました。もう気づいたときにはすでに962名フォローされていました。広報広聴課の方も月曜日に対応し、発信はしていますけれども、そういったことも見受けられますので、いよいよ公式アカウントではなく、偽アカウントを間違えて登録しないように、対策のことも盛り込んでいただけたらなと思っております。

○藤井会長：事務局へのご提案、ご要望といったところがございますので、この辺も今求められている社会がどんどん変わっていく中で出てくる課題です。そういったものが現状、課題としての認知で踏み込めるかどうか、その辺ぜひまた事務局にご検討いただければと思います。

その他いかがでございますか。

大分これまでご議論いただいた中で、ご意見を細かく丁寧に反映していただいたなあといったところ、でもまだまだ今の社会情勢の中で組み込んで欲しいなという思いを今日も少し伺いできたところでございます。

基本的に検討という形は今回が最後の回ということで、この後はご意見、修正等あればまた修正が入ってくるかと思っております。

そういった中で、この方向性、否定するご意見はございませんでしたので、このまま進めさせていただく中で、表現等追記がある内容につきましては事務局の方で再検討という形で、進めていただく方向性で皆様方よろしいでしょうか。

—異議なし—

はい、ありがとうございます。それではここまで取りまとめ、まだ終わったわけではありませんが、1つの区切りとして事務局、大変お疲れ様でございました。幅広く市民のお声を聞くといったところから始まって、結構時間を要して参りましたが、それぞれ具体的な方向性、時間軸の長い25年といったところを9年、さらに実施計画では5年といった、少しそれぐらいのプログラムで分けた中でどういう問題意識を持つかといったところについてですね、かなり踏み込んだ形でご検討いただけたのかなと思っております。

それではですね、第1号議案につきましては、こちらで終了させていただきます。

事務局どうぞ。

○事務局：はい。企画課担当藤崎と申します。様々なご意見ありがとうございます。先ほどの農水産業の指標の部分ですけれども、こちらの指標を設定するにあたって、農家さんの数を上げるべきか、それとも農業の産出額を上げるべきかというのは所管部署と調整を行いました。水産業に関しても同様で所管部署と調整を行っているところでございます。

その中で所管部署からは、農家さんの状況もあり産出額を上げる方の指標にしてくれということでそのような表現にさせていただいています。

こちらについては本日お休みですけれども、JAの後藤委員にご意見を伺いたいところでございます。こちらの方で後藤委員に連絡をさせていただいて、そのご意見を聞いた上で、所管部と再度調整して結論を出したいと考えておりますので、後日報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。それではその旨、また引き続き事務局は対応よろしく願いいたします。

それでは続きまして、議題の第2号でございます。答申について、ということでございます。それでは事務局よりご説明お願いいたします。

○富永課長：はい、企画課長でございます。それでは議題第2号についてご説明します。

まず、資料6「市川市総合計画の策定について（諮問）」をご覧ください。

令和5年11月6日付で、市川市長より市川市総合計画審議会会長へ、市川市総合計画の策定について、諮問させていただきました。

答申は、この諮問に対し、2年間当審議会で審議してきた結果をご回答いただくものです。

来週11月25日に、当審議会を代表して藤井会長と朽木副会長から、市川市長に対して、答申書を手交いただく予定です。

答申書の内容については、資料7「答申（案）」をご確認ください。

事務局からの説明は以上となります。

○藤井会長：はい。それでは諮問を受けましたので、答申という形でお返しするという形になります。答申に関しましては、その結果を取りまとめるということで、できましたという形だけの回答も可ではありますが、これまでの皆様方にかなりご意見をいただきました。

そういった中では長い時間軸を持ってといったところでとらえたところもでございます。資料7の方で具体的な実施内容に向けた要望といったものを少し項目立ててまとめさせていただきました。こちらは読み上げることはいたしませんので、お目通しいただいて、皆様方のこれまでの意図が含まれているのか否か、こういったところについてもご意見を賜りたいと思います。

昨日、別の静岡の自治体の総合計画審議会がございまして、こちら答申書の話がございました。そちらの方は、後期基本計画の見直しというところで5年のピッチでした。そういったところで答申の要望の中に、カーボンニュートラルであるとか社会的なSDGsですね。こういった社会的な取り組みに対して、今後その自治体が対応すべきかといった

ところについて配慮をすると書いてありました。5年のピッチというところでの見直しだったということで、直近の問題からまず優先順位を上げるべきでしょうといったような形で、県の高校が廃止される実態、この社会的な問題が5年後に起きているのに、それに対してどうするのかといった意見を書き込む、なんていうことが具体的になく、その時間軸の流れを近いところから遠いところへという書き直しを昨日はいたしました。

それに対しましてこの市川は2025年、今から2050年に向けたということです。

その中での1つの区切りの9年間といったところ、そういったところに向き合って考えていくものですが、長い時間軸の中でどうするのかといったところをこれまでいろいろご議論いただきました。

そういった長期の思いプラス、直近の9年ないし次のプロセスの実施に向かう5年に向けてということでの配慮事項という形で、今度は大きなところから小さいところへ、きっとそんな流れのところも必要になるのかなと思います。そういった面では幅広のご意見があってもいいかなと思っておりますので、ちょっと今私しゃべり過ぎておりますが、お目通しいただいた中で、こんなところや、これで思いは十分ですと言っていただけましたら、私の方としては、ありがとうございますの一言で済んでしまうのですが、ぜひせっかくでございますので、皆様方のお名前も付記した形の中で答申という形になります。ぜひご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。はい、細田委員どうぞ。

○**細田委員**：答申案の下から4番目のくくりの、また、「基本計画」では、から始まる部分。市川市の現状や課題を的確に整理したとなっておりますね。さらに、計画の進捗を評価し、必要な改善につなげるため、市民アンケートの結果などと、書いてあります。

またちょっとパブリックコメントの結果に戻る形で恐縮ですが、パブリックコメントの17ページ41番の回答です。10年、20年と続く「まちを支える仕組み」を盛り込んでいただきたいと考えますし、そのためであれば具体的な提案もご用意いたします。この方は明確に述べているわけですが、これはこの方にアプローチして、その具体的な提案というのをいただくことをするのでしょうか。これが質問です。

○**藤井会長**：事務局いかがでしょうか。参考にしますよといった枠組みの中の対応を事務局が取られているけれども、市民から提案するよと言っているところを聞くのでしょうかといったところですね。

○**富永課長**：企画課長でございます。細田委員のご質問にお答えいたします。確認を取りましたところ、実はこのパブリックコメントをいただいた方は、すでに文化国際部と連絡が繋がっておりまして、そういったご意見等をいろいろやりとりされている方のございます。

すごい詳しい方だと報告を受けているところがございます。

なので、いろいろなご意見を頂戴しながら、今後も市政に反映して参りたいと考えております。特に具体的にご意見を頂戴しておりますので非常に貴重なご意見だと認識しております。

○**藤井会長**：はい。それではその他いかがでございますか。では松永委員どうぞ。

○**松永委員**：答申書の中で、上から5行目にこのような中で新たに策定するっていうところで、大きな社会課題があり、市川市がこれらの課題に真っ向から取り組んでいくという決意の表れとあります。

確かに社会変化や課題となっているものたくさんありますが、ある意味今の現状の中で我々が、重点的に人口動態を見たときに考えていることは、子育て世代の転出超過がというのをどう解消していくかっていうところが、計画の中にも具体的に盛り込まれていると思います。

そのようなエッセンスが含まれて課題を解決していく必要があるという前提でこの計画を作っているというようなことを入れ込んだほうがいいのではないかと、それを起点に和を作りましょうとかいろんなことを言っているのだと思っております。その根幹となる部分であるからこそ、入れておくべきかなと思いますので、ぜひ参考にして下さればと思います。

○**藤井会長**：はい。事務局いかがでございますか。

○**富永課長**：企画課長でございます。松永委員ありがとうございます。これは会長、副会長ともご相談させていただく内容になりますので、事務局としても、少々案を考えまして会長、副会長ともご相談させていただいて、答申書をしっかり作ってご提案させていただきたいと考えております。以上でございます。

○**藤井会長**：今のお話のところはですね、やはりこの計画を策定する中で、従来から市川市が持っている、抱えている問題点、こういったところを具体化するよと。

先ほどちょっと冒頭でお話をしたところも、長い時間軸の中でいうと、カーボンニュートラルなどが、日本の国策として、もしくは社会的な状況の中で、非常に大きく捉えがちになるけれども、将来に向き合う中で、子どもを育てる若い世代が定着するまち、こういったところを目指していくという方向性は、この長い時間軸の中でもやはり、簡単に5年10年でできあがるものではないと、そういったところに向き合う方向性といったものを示していく。こういったところは私に異存はないところでございます。おそらく副会長もないですね。

ぜひそういった文言を含めてですね、この少子高齢化といったキーワード全部含めてしまうということではなくて、やっぱり市川市独自の問題に向き合うといったところの、記述を追記したほうがよさそうだという気がいたします。事務局と相談をして、また会長、副会長で市長答申する際にはそういった思いがここにもありますということが記載されたものでご説明をしたいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

松永委員、どうぞ。

○**松永委員**：先ほど会長が言われたように、市川市固有の課題がいくつかあると思います。これを解決するために25年かけて実施する、その見える化をしたほうがいい。

日本全体や世界における位置付けというのは当然あると思いますが、何よりも、市川市固有の課題を解決するためにこの計画を策定している、しているんだという姿勢を示すべきだと考えます。

○藤井会長：貴重なご意見ありがとうございました。  
はい、それではその他いかがでございましょうか。はいどうぞ。

○紺野委員：内容云々よりも、冒頭の1ヶ所、「平成13（2021）年」となっていますので、これだけご修正いただきたいです。

○藤井会長：確かに違いますね。全く気がつきませんでした。ありがとうございます。  
はい。その他いかがでございましょうか。

皆様方の思いは、触れられていますでしょうかね。よろしいでしょうか。

また、誤字等が出てくるところもあるかもしれませんので、そこは少し丁寧に事務局と副会長私とで、また協議していきながら、市長への答申という形で、皆様方のお声といったものを反映したものを、こういった形で提出させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

それではですね、本日の全体の取りまとめといったところで、一定のお答えが少し見えてきたなど言ったところがございますが、最後になりますけれども、副会長から全体通して、感じたことを含めてですね、次のある計画プロセスはこの実施計画にも繋がっていきますので、そういった中での課題等も含めてご説明、総括していただければと思います。

○朽木副会長：はい、それでは慣例ですので僭越ながら総括させていただきます。

本日はパブリックコメントの内容に関して1つ基点にしながら、いくつか新しく盛り込むべき或いは気にするべきことについて幾つか指摘がありました。

例えば、細田委員による観光入込客数の問題であるとか、或いは石原委員による農業の事業所数等の農水事業所数の問題であるとか。或いは丸金委員による平和の問題、バイスタンダーの問題、或いは消防の増員の問題、SNSの活用の問題。これらのことは様々にももちろんこのこれらの議論の中で解決した部分もありますが、ぜひ積み残した部分は今後の実施計画の中に具体的に落とし込んでいくことがいいのではないかと、大筋としては今回の総合計画の素案については、お認めいただいたものでありますので、また引き続きこの会議において、実施計画が議論されていく際にそれを課題として持ちながら、実施計画の策定に取り組んでいくべきかと思っております。

また、議題2番目の方ですね松永委員から、市川市固有の課題を前面に出すべきという、大変私も目からうろこが落ちるような、なかなかおっしゃる通りだというようなご指摘もございました。来週、市長に答申をお戻しする際にも、市川市の個別の問題の方向性、課題に関する方向性を今後も検討し続けて参るといった気持ちをもって、今回の答申の手交に備えたいというふうに思っております。大変重要な指摘ありがとうございました。私の方からは以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。それでは皆様方から何か連絡事項を含めてございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今副会長からもお話がございました、来週、市長にこういう形で答申させていただきます。25年という計画は、この千葉県の中においても異例中の異例でございます。10年ないし12年といったところでの計画づくり、これが一般的かなと言ったとこ

ろで、この総合計画審議会でスタートしたときからドキドキしながらきましたけれども、何とかこういう一定程度の報告といったところ、そして具体的に繋がるための計画づくりが見えてきたなといったところでございます。

計画作っておしまいではなくて、これから動き出す必要な状況でございますので、この後、議案提案といったところも含めて、事務局ではしばらくまだ汗をかいていただかなかくちやいけませんし、スケジュールで見ると実施計画の方がもう間もなく、来月から検討がスタートするというので、休みなしではございますけれども、ぜひ市川市にとって、必要でかつなくてはならない、法定義務はない中で本来であれば作らなくてもいいものを、こういう大変な思いをして作ったものですから、ぜひいい形で前に進められるように、また皆様方も、本当に動いていっているのかといったことを常に確認できるような、そういった形の中で計画進行していくといいなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それではこの後は事務局の方に進行を戻したいと思えます。どうも皆様ありがとうございました。

○事務局：はい、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

事務局より事務連絡が3点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議録を作成し公開いたします。

公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思えます。

郵送ご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、令和7年度第5回の審議会につきましては、1月下旬から2月上旬頃の開催を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

3点目でございますが、閲覧用の第三次基本計画の冊子はその場に置いてお帰りいただければと思えます。本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。